

2025年度 一般社団法人鳥取県社会福祉士会
基礎研修Ⅲ 開催要項 Zoomによるオンライン研修

基礎研修Ⅲは、基礎研修Ⅱで学んだことをもとに、社会福祉士として共通に必要な価値・知識・技術について実践の展開を学習していくことを目的としています。

講義部分は日本社会福祉士会のeラーニングを活用し、グループ討議や演習等はZoom機能を活用して研修を行います。(ただし11月15日(土)については、倉吉駅前周辺研修会場にて集合形式で開催します)

さらなるステップアップを目指すための研修です。ぜひご参加ください。

■対象者 : 基礎研修Ⅱを修了された方 定員 : 20名

※2024年度までの受講者で未修了科目がある者(未修了科目のみ受講が可能)

■受講料 : 社会福祉士会会員 40,000円 非会員 80,000円

※2024年度までの受講者で未修了科目がある者は1科目につき3,000円

■申込方法・受講決定・受講料のお支払い 申込〆切 6月30日(月)

- ① 鳥取県社会福祉士会ホームページ<http://www.csw-tottori.jp/>「研修受講申し込みフォーム」よりお申し込みください。
受講決定通知及び事前課題等は受講申込締切以降に順次、郵送及びメールにてお知らせいたします。送付先住所を備考欄にご記入いただくとともに、受信可能な連絡先メールアドレスを入力ください。
(資料送信のため~@docomo.ne.jp、@au.com、@softbank.ne.jpなどのキャリアメールは不可とします)
- ② 受講申込内容を確認の上、受講決定通知を送付します。※先着順にて受講を決定します。
eラーニングの視聴方法、事前課題提出方法等は、受講決定通知でお知らせします。
- ③ 受講料は受講決定通知(7月上旬ごろ発送予定)に記載の方法でお支払いください。

【申込・問合せ先】 一般社団法人鳥取県社会福祉士事務局
〒689-0201 鳥取市伏野 1729-5 鳥取県立福祉人材研修センター内
電話 0857-30-6308 FAX 0857-30-6309



一般社団法人

鳥取県社会福祉士会

Tottori Association of Certified Social Workers

【2025年度 基礎研修Ⅲプログラム】

科目	内容	形式	集合研修開催日・課題提出締切日	
実践評価・実践研究系 科目Ⅰ	対人援助と事例研究	eラーニング	自宅学習	80
	事例研究の基本的枠組み	eラーニング	自宅学習	80
	事例研究の方法としてのケースカンファレンス	eラーニング	自宅学習	80
		集合研修	令和7年8月2日(土)10:00~11:30	90
	事例研究のための事例のまとめ方	eラーニング	自宅学習	80
ソーシャルワーク理論 系科目Ⅰ	事前課題	提出期限	令和7年7月25日(金)	
	実践事例演習Ⅱ	集合研修	令和7年8月2日(土)12:30~16:00	210
	科目修了レポート	提出期限	令和7年9月5日(金)	
実践評価・実践研究系 科目Ⅰ	「事例研究のための事例のまとめ方」 中間課題を作成。	提出期限	令和7年8月22日(金)	
	模擬事例検討会	集合研修	令和7年8月30日(土)10:00~15:30	270
	科目修了レポート	提出期限	令和7年10月14日(火)	
権利擁護・法学系科目	事前課題	提出期限	令和7年9月19日(金)	
	意思決定の支援	eラーニング	自宅学習	90
		集合研修	令和7年9月20日(土)10:00~15:30	270
科目終了レポート	提出期限	令和7年11月17日(月)		
地域開発・政策系科目	事前課題	提出期限	令和7年10月10日(金)	
	地域における福祉活動	eラーニング	自宅学習	90
		集合研修	令和7年10月18日(土)10:00~15:30	270
	中間課題提出	提出期限	令和7年12月12日(金)	
	地域の課題の解決に向けた具体策について	集合研修	令和7年12月20日(土)9:30~16:00	360
	科目修了レポート	提出期限	令和8年1月23日(金)	
サービス管理・経営系 科目Ⅰ	社会福祉の組織と組織マネジメント	eラーニング	自宅学習	90
		集合研修	令和7年11月8日(土)9:30~11:00	90
	福祉サービスにおける質の評価とサービスマネジメント	eラーニング	自宅学習	90
		集合研修	令和7年11月8日(土)11:10~12:40	90
	リスクマネジメントと苦情解決システム	eラーニング	自宅学習	90
		集合研修	令和7年11月8日(土)13:40~15:10	90
	事前課題	提出期限	令和7年11月7日(金)	
	事例研究(苦情、リスク、サービス評価)	集合研修	令和7年11月15日(土)10:30~16:30	300
科目修了レポート	提出期限	令和7年12月26日(金)		
人材育成系科目Ⅰ	事前課題	提出期限	令和7年11月28日(金)	
	スーパービジョンのモデルセッション	eラーニング	自宅学習	120
		集合研修	令和7年12月6日(土)10:00~12:00	120
	事前課題	提出期限	令和8年1月9日(金)	
	新人教育プログラム	eラーニング	自宅学習	60
		集合研修	令和8年1月17日(土)10:00~15:00	240
科目修了レポート	提出期限	令和8年2月20日(金)		

【e-ラーニング受講までの手順】

- ① 日本社会福祉士会ホームページへアクセス (<https://www.jacsw.or.jp>)
- ② ページ右側（オレンジ色）の「e-learning(ラーニング)講座開催中」リンクをクリック。
- ③ 表示されたページの「視聴を希望する方はこちら」をクリックし、ユーザーIDとパスワードを入力してログインする。
- ④ 表示されたページの左側にある「講座一覧」→「基礎研修Ⅲ関連講義」（19）より視聴する。

【e-ラーニング受講から集合研修受講までの手順】

- ① 基礎研修テキストの各科目研修内容の該当ページを読み予習する。
 - ② 各研修内容 e-ラーニング講義を視聴、視聴後に小テストを受ける。（合格するまで繰り返し実施）
（例） 実践評価・実践研究系科目Ⅰの場合
「対人援助と事例研究」「事例研究の基本的枠組み」「事例研究の方法としてのケースカンファレンス」「事例研究のためのまとめ方」の各科目を視聴し小テストを受け合格する。
 - ③ 受講証明書を発行する。
 - ④ 科目修了テストを受ける。
 - ⑤ 集合研修を受講する。
- ※事前課題がある科目については、ワードで作成した課題を提出期限までにグーグルクラスルームかメールでの提出が必要です。
- ※e-ラーニング科目受講後、受講証明書・科目修了テストについては集合研修前日までにグーグルクラスルームかメールでの提出が必要となります。

【事前課題、修了レポートの提出について】

- ① グーグルクラスルーム及びメールでの提出は、当日の16時までに提出してください。

【Google classroom（グーグル クラスルーム）説明会】

7月12日（土）10：00～ 1時間程度 “ZOOM” を活用したオンライン説明会
研修は、「Google classroom」というアプリを用いて課題提出・受講管理を行います。アプリの使い方について説明会を行いますのでぜひご参加ください。
（当日参加が難しい場合は、別途説明の機会を設けさせていただきます）

【本研修（Zoomミーティング）に参加するにあたり準備いただきたい事項】

- ① Wi-Fi環境（最低条件）又は安定したインターネット回線をご準備ください。
- ② 画面上に教材提示を行う場合もあるため、カメラ、マイク機能の付いたパソコン（最低でも10インチ以上の画面）をご準備ください。スマートフォン・タブレットを使用しての参加はご遠慮ください。
- ③ 受講時および研修資料に関して、研修実施時の写真撮影、録画、録音、またはそれに準ずる行為を禁止としております。
- ④ 本研修では、ビデオ会議システム「Zoomミーティング」を使用しますので、事前に「Zoom」アプリを使用予定の機器にインストール／ダウンロードしてください。インストール／ダウンロードは無料でできます。なお、研修に参加するだけであればZoomアカウントの取得（サインアップ）は不要です。
- ⑤ 研修参加にかかるデータ通信料については、受講者各自のご負担となります。
- ⑥ 本研修では、集合研修の受講要件として受講科目のe-ラーニング視聴が必要となります。e-ラーニング視聴については、本会会員は無料で視聴ができます。会員以外の受講者は、有料視聴（1科目2,000円）となります。日本社会福祉士会生涯研修制度管理システムのユーザーIDとパスワードを取得のうえ視聴してください。

- ⑦ 本研修では、研修事務局より事前にZoomのID・パスコード並びに研修資料が受講者あてにメールにて送信されます。

【その他】

- ・ 感染症、自然災害等により開催に変更が生じることがあります。その場合にはメールやホームページなどでの案内、電話などで連絡いたします。
- ・ 11月15日実施予定のサービス管理・経営系科目 事例研究（苦情、リスク、サービス評価）については、倉吉駅前周辺の研修会場にて集合形式で開催します。研修終了後に基礎研修Ⅰ～Ⅲの受講生・運営スタッフで懇親会を行う予定です。
- ・ 生涯研修制度と認定社会福祉士制度の取扱い及び2020年度修了年限救済措置について

基礎研修の期間延長は、生涯研修制度上と認定社会福祉士制度上での扱いが異なります。

□生涯研修制度上での基礎研修

生涯研修制度上での基礎研修は、期間延長できる期間の年限を定めていないので、基礎研修Ⅰの受講開始から基礎研修Ⅲの修了までの期間に制限はありません。成年後見活動を目標とされている会員におかれては、生涯研修制度上での基礎研修（Ⅰ～Ⅲ）の修了が要件とされています。

□認定社会福祉士制度上での基礎研修

一方、認定社会福祉士制度上での基礎研修は、基礎研修Ⅰの受講開始から6年度以内に修了することが必要です。（6年度を超えると認定社会福祉士制度の単位対象とはなりません）。

* 2020年度はコロナ禍対応として認定社会福祉士制度の修了年限（6年間）の救済措置として修了年限1年間の延長が認められています。

□成年後見人材育成研修の受講要件と成年後見活動

また、社会福祉士など専門職による成年後見は、成年後見人材育成研修の受講が必要とされています。受講要件は、a. 基礎課程（基礎研修Ⅰ～Ⅲ）の修了者、b. 旧生涯研修制度の共通研修課程を1回以上修了している者、c. 認定社会福祉士である者 のいずれかとされています。成年後見人材育成研修課程（4日間）を修了後、本会ぱあとなあ鳥取の名簿登録研修（4時間）を経て、家庭裁判所へのぱあとなあ鳥取の名簿登録後、成年後見活動に従事いただくこととなります。

（出典：日本社会福祉士会生涯研修手帳）